

●香川県告示第164号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の規定により、香川県証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成27年5月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指定年月日
平成27年5月14日
- 2 所在地
丸亀市新田町1番地1
- 3 名称
株式会社共栄
- 4 売りさばき場所
丸亀市新田町1番地1